

おもてなし活動を支援します

訪れる方を温かい“こころ”でお迎えするおもてなし活動への支援を行います。

学校やNPO法人、市民グループなどの団体が対象になります。

応募は、申請書に必要事項を記載し、県観光交流国際課あてにご郵送ください。

募集要領や申請書様式、取組事例等は、ホームページに掲載しています。

▶ **募集期間** 9月1日(水) から 9月30日(木)

▶ **助成額上限** 1事業あたり30万円

▶ **取組事例**

花の植栽やグッズの製作、おもてなしのスキルアップ講習会など

※ホームページ 「熊本県観光サイト・なごみ紀行」

http://kumanago.jp/benri/omotenashi.html

▶ **提出先**

〒862-8570

熊本県観光交流国際課内ようこそくまもと大作戦係

問 熊本県観光交流国際課 ☎096-333-2332

9月1日から10日は「屋外広告物適正化旬間」です

屋外広告物は、生活に欠かせない大切な情報提供手段です。しかし、自分勝手に目立つ看板を設置すると、まちの景観は損なわれてしまいます。

熊本県では、熊本の美しい景観を守るとともに、広告物の落下や倒壊などによる危険を防止するため、屋外広告物条例を定め、広告物の大きさや高さ、設置場所などを規制しています。ルールを守り素敵なまちなみを目指しましょう。

屋外広告物を設置するときは、各地域振興局土木部維持管理課にご相談ください。

問 熊本県土木部都市計画課景観公園室

☎096-333-2524 (内線6077)

休日ファミリー割引

公共交通利用促進のため、9月18日(土) から10月17日(日) までの1ヶ月間の土、日、祝日に限り、県内の路線バスと市電、電鉄の電車が、大人一人につき小学生以下の子ども3名まで無料で利用できます。(JRを除く)

期間中、車内にぶら下げてあるチラシにあるチケットを切り取って、降車時に1家族(グループ)につき1枚を運賃箱に入れてください。

是非この機会に公共交通機関を御利用ください。詳しくは車内のチラシにてご確認ください。

問 熊本県企画振興部交通対策総室

☎096-333-2164 (内線3559)

心配ごと相談・法律相談(無料)

▶ **日時** 9月27日(月) 13時30分から16時まで

▶ **場所** 宮原福祉センター(相談室)

▶ **相談員** 弁護士 村上俊夫先生

* 予約制として開催しておりますので詳しい開設予定日及び予約受付等については、9月1日発行の社協だよりをご覧ください。

問 氷川町社会福祉協議会 ☎52-5075

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○ **特長**

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

▶ **加入できる事業主** 建設業を営む方

▶ **対象となる労働者** 建設業の現場で働く人

▶ **掛金** 月額310円

問 建設業退職金共済事業熊本支部

☎096-366-5111

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

▶ **目的**

高齢者や障害者に対する虐待などの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施する。

▶ **実施機関**

熊本地方方法務局及び熊本県人権擁護委員連合会

▶ **実施日時等**

実施期間 9月6日(月) から12日(日) までの7日間

受付時間 ①9月6日(月) から10日(金) 8時30分から19時まで(10時間30分)
②9月11日(土)・12日(日) 10時から17時まで(7時間)

場 所 熊本市大江3丁目1番53号
熊本第二合同庁舎4階

▶ **実施方法**

相談電話 ☎096-364-2192で相談に応じる。

相談担当者

人権擁護委員(熊本県人権擁護委員協議会社会福祉部会)
法務局職員

相談を受ける事項

虐待、差別、偏見等高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題

※相談内容についての秘密は、固く守られます

問 熊本地方方法務局八代支局 ☎32-2654

使って実感 ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法廷調書の提出などの申請・届出等)ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

http://www.e-tax.nta.go.jp

問 八代税務署

☎32-3141(自動音声案内)

週末(土・日曜日)重点取組み就業支援相談

くまもと県民交流館「しごと相談・支援センター」では、専門のカウンセラーが、仕事の探し方や仕事を始めるにあたっての様々な相談へのアドバイスや解決のお手伝いをしています。

また、相談者の利便性を考慮し、平日だけでなく、土・日曜日でも9時から19時まで相談業務(就業支援相談、労働相談)を実施しており、来所及び電話による相談を受け付けています。

このたび、就職活動への支援サービスの向上と当センターの周知や更なる利用促進のため、9月から12月の毎週末(土曜日・日曜日)に重点取組み支援として応募書類作成指導を行います。

▶ **日程**

9月から12月までの毎週末(土・日曜日)

10時から18時まで

▶ **応募書類作成指導の対象**

履歴書・職務経歴書・添え状

▶ **場所**

くまもと県民交流館 しごと相談・支援センター
〒860-8554

熊本市手取本町8番9号テトリアくまもとビル9階

☎096-355-2224(就業支援相談)

▶ **応募書類作成の相談方法**

来所(事前予約不要)

▶ **ご持参していただくもの**

- ①応募書類の下書き
- ②応募先の求人票(お持ちでない場合は不要)
※1人あたりの相談時間は30分程度です。

▶ **その他**

①就業支援相談に来所された人の中で、前職場での労働に関する問題などの相談を希望する場合は、労働相談コーナーで連携した対応を行います。

②ご自宅にパソコンをお持ちでない方は、センター内に備え付けのパソコンを利用することもできます。利用される場合は、USBメモリ、FDをご持参ください。(ワープロソフトはWord2003となっています。)

問 くまもと県民交流館パレア しごと相談・支援センター
就業支援相談 ☎096-355-4309

ホームページ

http://www.parea.pref.kumamoto.jp/sigotosien/

就職活動のための応募書類作成指導

くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、就職活動のための応募書類作成指導の就業支援相談を実施します。

日程、応募書類の対象や持参するものは、次のとおりです。

▶ **日程** 9月から12月までの毎週末(土曜日・日曜日)

10時から18時まで

※1人あたりの相談時間は30分程度です。

▶ **応募書類** 履歴書・職務経歴書・添え状

応募書類の下書き、応募先の求人票を持参

問 くまもと県民交流館パレア しごと相談・支援センター

利用時間: 休館日を除く毎日9時から19時

就業支援相談 ☎096-355-4309

ホームページ

http://www.parea.pref.kumamoto.jp/sigotosien/

まちからの お知らせ

お知らせ

「親の学び講座」開催

みんなで楽しく意見交換をしながら、家庭の中での“大人”と“子ども”の「生活リズム」を考えましょう。

▶ **期 日** 9月9日(木) 19時から

▶ **場 所** 文化センター 講堂

▶ **対象者** 幼児・小学生・中学生の保護者の方

▶ **内 容** 「生活リズムを考えよう」
【講師】 亀北東小学校 家庭教育支援員
古閑 由美 先生

▶ **申込先** 亀北東小学校
☎62-1689(家庭教育支援員専用電話)
生涯学習課 ☎52-5860
※9時から17時まで(土日祝除く)
※申込時に「氏名・地区名」をお伝え下さい。

▶ **申込締切** 9月7日(火)

問 亀北東小学校 ☎62-1689(家庭教育支援員専用電話)

地上デジタル放送を受信するための簡易なチューナーの無償給付等の支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償給付等の支援を実施しています。

▶ **支援の対象**
生活保護世帯や障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯

▶ **支援の内容**
①地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー(1台)」の無償給付
②必要に応じたアンテナ改修等、共同受診施設やケーブルテレビの改修経費の支援

▶ **支援の申込受付期間**
12月28日(火) 当日消印有効
天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される方は、受付期限に係わらずお早めにお申し込みください。

※平成23年度の支援については未定です。
問 総務省 地デジチューナー支援実施センター
☎0570-033840 FAX044-966-8719
IP電話等、上記の電話番号がつかない場合は
☎044-969-5425
平日9時から21時、土日祝日9時から18時